

令和4年度5月補正予算案の概要

5月補正予算案では、新型コロナウイルス感染拡大の抑止に向けた4回目のワクチン接種等が着実に進められるよう接種推進費を増額するとともに、経済状況の変化に対応した横浜経済への緊急的な支援策にかかる事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計

5事業

11,193百万円

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

10,100百万円〔国費〕

60歳以上または基礎疾患のある方への4回目の接種、12歳から17歳の方への3回目接種を推進するため、所要の対応を行います。

◆ワクチン4回目接種の概要

- ・接種対象：3回目接種を受けた高齢者等市民（約125万人）
- ・接種時期：令和4年5月から実施（3回目接種から5か月以上経過した時点）
- ・接種場所：地域の協力医療機関、集団接種会場、大規模接種会場、訪問接種
※医療従事者は勤務先医療機関での接種も可

◆12歳から17歳のワクチン3回目接種の概要

- ・接種対象：2回目接種を受けた12歳から17歳の市民（約14.5万人）
- ・接種時期：令和4年4月から実施中（2回目接種から5か月以上経過した時点）
- ・接種場所：地域の協力医療機関、臨時集団接種会場、訪問接種

◆実施概要

①個別接種 3,423百万円

- ・実施方法：市内医療機関において予診、接種等を実施
- ・実施場所：2,000か所（予定）
- ・実施時期：4回目 令和4年5月から
12-17歳 令和4年4月から

②集団接種・大規模接種 5,688百万円

- ・実施方法：市医師会等との協力により実施
- ・実施場所：4回目 集団接種会場 9か所程度（調整中）
大規模接種会場 2か所（横浜ハンマーヘッド、横浜ビジネスパーク）
12-17歳 臨時集団接種会場（関内中央ビル、オーシャンゲートみなとみらい）

③訪問接種 11百万円

- ・実施方法：外出が困難な高齢者や障害者等の自宅に協力医療機関が訪問し接種を実施

④予約受付体制の強化 186 百万円

- ・コールセンターの席数増：最大 650 席（現行：最大 560 席）
- ・郵便局での予約代行：市内 302 か所の郵便局で予約代行
- ・区役所での予約代行：相談窓口で予約代行・相談受付（1 区 5 人程度、最大 90 名体制）

⑤その他 792 百万円

個別通知、広報経費、その他事務費等

◆補正内容

高齢者等の 4 回目接種及び 12 歳から 17 歳への 3 回目接種推進にかかる事業費を補正

◆事業費推移

(単位：百万円)

R4 現計予算		R3 現計予算	R2→R3 繰越予算額	R2 決算額	3 か年計
当初	5 月				
32,346	10,100	67,373	1,064	539	111,422

(2) 横浜経済の再生に向けた支援

1,093 百万円〔一般財源〕

ア 小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業

375 百万円〔一般財源〕

感染症拡大による売上の減少、および原油高や材料費等の高騰により、経営環境が悪化している小規模事業者等の経営改善を促すため、省エネ機器や基礎的なデジタル機器の導入にかかる費用を補助します。

◆実施概要

- ・補助内容：省エネ機器やデジタル機器の導入に対して補助を実施
- ・対象者：小規模事業者 等

【参考】小規模事業者

中小企業基本法に定める小規模企業者として、常時使用する従業員の数が 20 人（商業、サービス業に属する事業の場合は 5 人）以下の個人事業主を含む事業者

- ・補助対象設備：
【省エネ機器】 空調設備、給湯設備、冷凍冷蔵設備 等
【デジタル機器】 キャッシュレス端末機器・ソフトウェア・パソコン・タブレット 等
- ・補助率：2/3
- ・補助上限：20 万円
- ・申請受付：令和 4 年 8 月予定
- ・想定事業者数：約 2,000 者

◆補正内容

小規模事業者等の省エネ機器及びデジタル機器導入にかかる事業費を補正

イ 信用保証料助成等事業

118 百万円〔一般財源〕

感染症の影響や原材料等の物価高騰の影響を受けている市内中小企業の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルス 伴走支援特別資金を利用する際の信用保証料について、国補助後の全額を助成することで新規借入れ及び借換え時の負担軽減を図ります。

◆実施概要

- ・ 助成内容：新型コロナウイルス 伴走支援特別資金を利用する中小企業に対し、事業者負担分の全額を助成

【参考】新型コロナウイルス 伴走支援特別資金

- ・ 概要：金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に国から信用保証料の補助を行うことで事業者負担を大幅に引き下げる融資制度
- ・ 保証限度額：6,000 万円
- ・ 横浜市融資枠：105 億円
- ・ 国補助率：0.25～0.95%
- ・ 事業者負担分：0.2～1.15%
- ・ 実施期間：令和4年6月から12月まで
- ・ 想定件数：700 件

◆補正内容

信用保証料助成にかかる事業費を補正

ウ 商店街集客力促進事業

150 百万円〔一般財源〕

感染症の影響の長期化により集客が落ち込んでいる商店街等に対し、消費喚起や地域活性化に向けて、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助します。

◆実施概要

- ・ 補助内容：来街促進のための取り組みを実施する商店街に対して経費の一部を補助
- ・ 対象者：市内商店会等（複数での申請を含む）
- ・ 補助率：2/3
- ・ 補助上限：申請団体の規模（会員数）に応じ30万円から1,000万円を助成
- ・ 対象経費：広報宣伝費、会場借上料、委託料、景品費、感染防止対策経費 等
- ・ 実施時期：6月 申請開始、8月 補助事業開始

◆補正内容

商店街が実施する集客促進事業への補助にかかる事業費を補正

感染症の影響の長期化により依然厳しい経営状況にある市内の飲食店、商店街を支援するため、「レシートを活用したポイント還元やキャッシュバック等による市内飲食店の利用促進キャンペーン（第2弾）」を実施します。

◆実施概要

- ・実施内容：スマホアプリなどを活用して、市内飲食店で発行されたレシートの利用金額に応じたポイント還元やキャッシュバックなどを行うキャンペーンを実施
- ・対象店舗：市内飲食店のうち、次の要件を全て満たす店舗
 - ・県の「感染防止対策取組書（業種：飲食店等）」が掲示されている店舗
 - ・印字レシート（店名・住所の記載されているもの）を発行できる店舗
- ・ポイント還元等の概要：還元額…レシート記載の利用金額の20%
上限額…一人当たり3万円（利用金額としては15万円）
事業効果額…20億円
- ・受託事業者決定：令和4年7月
- ・キャンペーン第2弾の実施期間：令和4年8月中旬から11月まで（予定）
※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施

◆補正内容

市内消費促進に向けた取組にかかる事業費を補正

2. 5月補正予算案で活用する一般財源**（1）一般財源**

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、1,093百万円です。この財源については、次のとおり、令和4年度の留保財源の一部を活用します。

- ・市税（固定資産税）：118百万円（当初留保額：2,000百万円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：975百万円（当初留保額：1,707百万円）

<添付資料>

○資料 令和4年度5月補正予算案について《総括表》

令和4年度5月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
経済	小規模事業者等省エネ・デジタル化支援事業	375	0	0	0	0	375
経済	信用保証料助成等事業	118	0	0	0	0	118
経済	レシートを活用した市内飲食店利用促進事業	450	0	0	0	0	450
経済	商店街集客力促進事業	150	0	0	0	0	150
健福	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,100	10,100	0	0	0	0
一般会計（5事業） 合計		11,193	10,100	0	0	0	1,093

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（975百万円）を含んだ数値

(単位：百万円)

【参考】4年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,974,874	391,475	103,583	276,094	96,500	1,107,222
5月補正案	11,193	10,100	0	0	0	1,093
現計予算	1,986,067	401,575	103,583	276,094	96,500	1,108,315